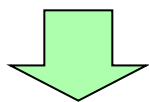


豊田市中心市街地活性化基本計画 (計画期間 20年7月～25年3月)

【中心市街地を巡る状況】

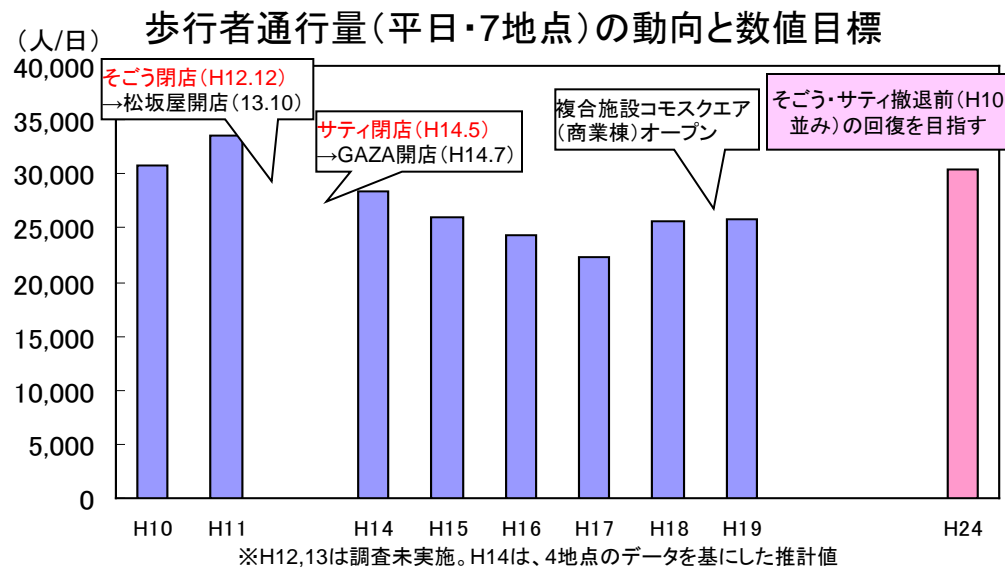
- 通勤、買物など日常生活における交通は自動車利用に特化した「クルマのまち」。
- 文化・スポーツ施設、道路、駐車場等の社会インフラ整備が進んでいる。
- H12～14にかけて中心市街地の大規模商業施設が相次ぎ撤退。後継テナントを誘致し、危機的状况は脱したものの、小売販売額は大幅に減少した。
- 旧TMO(豊田まちづくり(株))が再開発ビルの管理運営を中心に商業機能の充実、集客プロモーションを積極的に展開



- 歩行者通行量の減少
H11: 33,592人 → H19: 25,788人(△23%)
- 中心市街地の年間商品販売額の減少
H9: 2,040億円 → H14: 750億円(△63%)

【目標】

目標	指標	現況値	目標値(H24)
活力とにぎわいの創出	歩行者通行量(平日)(7地点)	25,788人(H19)	30,500人
公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現	鉄道駅の日乗降客数	36,477人(H18)	45,300人
環境に配慮したまちづくりの実践	エコシール年間受取枚数	34.2万枚(H18)	50万枚



日本を代表する企業城下町の中心市街地として、当該企業の活動とも連携したパーソナルモビリティなどの新たな交通手段の導入検討や公共交通機関の利用促進、商店街等と連携したエコシール制度の普及など環境に配慮したまちづくりを行う。

豊田市中心市街地活性化基本計画の事業概要

にぎわいの創出

○名鉄豊田市駅総合整備事業

商業フロアのテナントミックスを実施するなど、交通結節点としての利便性を向上させる。



名鉄豊田市駅東側

○飲食店ストリート構築事業

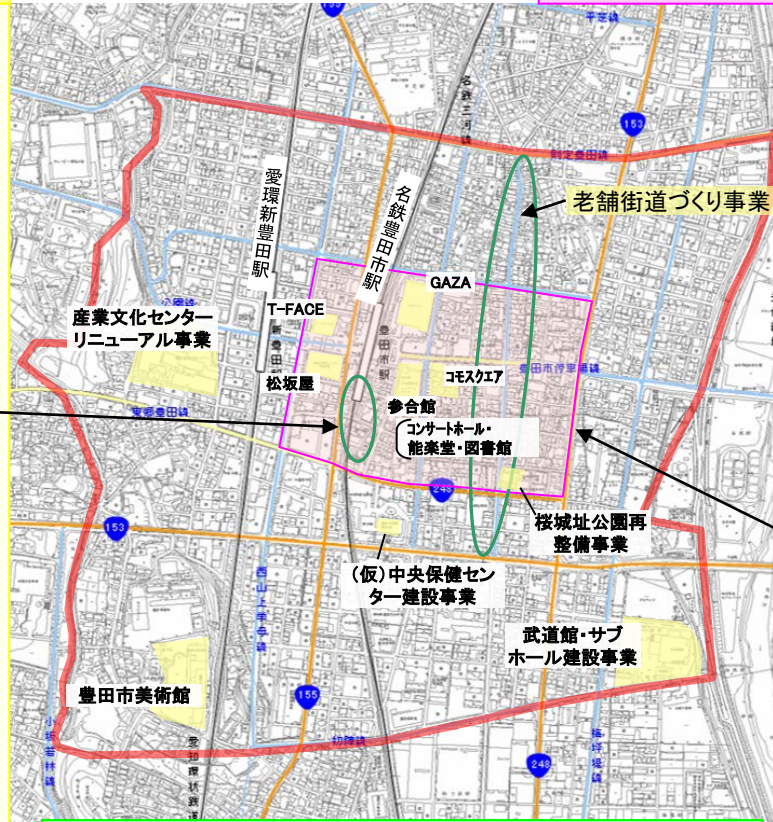
駅西の緑陰歩道沿いの空き店舗、遊休地、営業店舗の共同建替えを実施し、飲食に特化した通りを構築。



○固定資産税等相当分の奨励金を交付することにより商業・業務機能を中心市街地に誘致。

○中心市街地を街なか居住促進エリアに位置づけて、共同住宅建設者に対する補助を実施

中心市街地：196ha



環境に配慮したまちづくりの実践

公共交通と自動車交通の調和・人とクルマが共存

○基幹バス路線の充実
実証実験(H19実施)をふまえ、中心市街地と地域核を連絡する基幹バスの路線・本数を増強。



とよたおいでんバス

○中心市街地の移動の快適性・安全性を確保するためパーソナルモビリティの導入検討、定時・速達性を確保した新たな公共交通システムの導入検討を行う。



○ゾーン交通規制推進事業
ゾーン内の自動車交通を減少させ、歩行者の回遊性を高めるためゾーン交通規制[30km/h]導入に向けた住民コンセンサスづくりを実施。

○ショッピングカート事業
屋外カートの共同利用を大型店の取組からエリアを拡大して商店街まで巻き込み、回遊性の向上を図る。



環境にやさしい活動に参加した市民に対してエコシールを配布。シール20枚分を100円として加盟店で利用可能。★印はエコシール配布対象事業

○屋上・壁面緑化支援事業
民有地で実施される屋上・壁面緑化に対して補助を実施



○フラワーロード事業★

駅周辺の主要幹線道路への花飾りを実施。潤いのある街並みの景観形成を図る。



○商店街エコフレンドリー事業★

エコバックやマイ箸を利用した来店客に対してエコシールを配布。商店街活性化と市民の環境配慮活動を併せて促進。



○公共交通機関利用促進事業★

バスを利用する買物客に対し、エコシールの配布や帰りのバスの運賃割引を実施。

